

# 平成 28 年度東京都立八丈高等学校経営計画（全日制課程）

校長 千葉 勝 吾

## 【 教育目標 】

『 誠 実 』 『 慈 愛 』 『 自 立 』

### 1 目指す学校像

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「生涯をたくましく生きる人材」を育成する学校</li><li>(2) 「生命を大切にし、人権尊重の精神を身につけた人材」を育成する学校</li><li>(3) 「何事にも意欲的に取り組むことができるグローバル人材」を育成する学校</li><li>(4) 地域に唯一の高等学校として、地域の多様な要請に対応できる学校</li><li>(5) 地域教育の先導的役割を担い、家庭や地域に開かれ、かつ、信頼される学校</li></ul> |
|--|

### 2 中期的目標と方策

- (1) 自立性、社会性を育成する
  - ① 社会体験や自然体験、交流活動、体育・文化活動、国際協力への参加を積極的に推進する。
  - ② 健全育成を目指した講演会等を積極的に実施するとともに、ホームルーム活動の充実を図る。
  - ③ 生徒の個性と創造力を伸ばす教育を情報教育の視点から推進し、図書館機能の充実と I C T 関連機器・視覚教材の活用を図る。
  
- (2) 最高水準の教育環境を提供する
  - ① 常に最善・最良の教育効果を目指し、生徒の教育活動や授業内容の改善、学校運営組織の見直しなど、教育改革を推進する。具体的には、能力開発や資質向上のための個人の研鑽をはじめ授業力向上・授業改善に向けた組織的、計画的な校内研修を実施する。
  - ② 学習指導、生活指導及び進路指導など、本校の全ての教育活動において、地域のニーズに対応した教育活動を実践する。
  
- (3) 本校に求められた地域連携を確立する
  - ① 八丈島で実施される各種連絡会、諸行事等には学校を挙げて出席、参加し、双方向の情報交換等を積極的に行う。
  - ② 学校運営連絡協議会を一層活性化し、地域からの学校理解及び支援を定着させる。
  - ③ ホームページの定期的な更新や学校評価を学校情報として発信することにより、学校と地域の一体化を図る。
  - ④ 地域で最大、最良の学校施設を積極的に開放し、地域からの学校理解の促進を図る。併せて、地域との連携の充実を図るため、地域のスポーツ・文化クラブを支援し、生徒の参加を積極的に促進する。
  
- (4) 地域の小・中学校との学校間連携を確立する
  - ① 各段階における学習目標や到達目標などを明確化し、学力差を解消するために、小学校、中学校との連携を緊密にする。
  - ② 教員一人一人が、「一人一役」をめざし、組織の一員として、必ず小学校・中学校との連携の関わりを担う。

### 3 今年度の取り組み目標と方策

八丈島の最高学府として、教職員の一致協力した指導体制の下、学習と学校行事・部活動の高いレベルでの両立と学習指導、進路指導のより一層の充実を図り、生徒の希望進路の実現を目指す。

## (1) 教育活動の目標と取り組み

### 〔学習指導〕

#### ① 基礎基本の定着

(方策) ア 「都立高校学力スタンダード」に基づき、具体的な学習目標を明示し、組織的・効果的な指導を行う。具体的には、学習目標に基づき指導と評価を行い、その評価に基づいて次のイからオまでの指導等を行うことにより、指導内容・方法の改善を図る。また、生徒の学力を正確に把握し、繰り返し指導することで、学力を確実に定着させる。

イ 50分間の授業時間を有効に活用し、生徒の能力に応じた指導内容や授業展開、使用教材の工夫を講じる。

ウ ICT機器を有効に活用し、分かりやすい授業に努める。

エ 朝学習や補習・補講を組織的に実施する。

オ 家庭学習の定着に向けた小テストや学習課題を継続的に実施する。

#### ② 進学生徒への対応

(方策) 大学の一般受験に対応できるように、次の①から③までの取組を行う。

ア 習熟度別授業（英語・数学）で、大学進学に対応した授業を実施する。

イ 長期休業中の補習・補講の中で、発展的な内容を学ばせて学力を高めさせる。

ウ 校内で自学自習ができる教室を確保し、積極的に学習できる環境を整備する。

#### ③ 家庭学習の促進

(方策) ア 日々の授業を大切にさせ、授業の予習・復習を中心に家庭学習を習慣化させる指導を徹底し、家庭学習時間の拡充を図る。

イ 自ら計画的に学習できる能力を養わせる。

#### ④ 言語能力の向上

(方策) 生徒の思考力・判断力・表現力等を育成して生きる力を育むために、全教科で言語能力の向上及び国際的なコミュニケーション能力育成を図る。

#### ⑤ 学力不足生徒への対応

(方策) ア 教科間連携を図るとともに、生徒一人一人の学習状況を把握し段階的な指導を行う。

イ 生徒の詳細な状況を把握するため、校内研修や情報交換の場を定期的に設定する。

ウ 特別補習（学力別等）を実施するなど、個に応じた指導体制をつくとともに評価の観点の見直しを行う。

#### ⑥ 学校設定科目「奉仕」の充実した実施

(方策) ア 生徒の意欲的な活動に向け、事前指導、事後指導の改善や見直しを図る。

イ 適正な活動先の選定に向け、事前調査や検討を詳細に行う。

ウ 人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会（仮称）」の平成28年度全面実施に向けて、「奉仕」の中で試行版テキスト「人間と社会（仮称）」のうちから1～2単元を実施する。

#### ⑦ その他の取り組み

ア 「生徒による授業評価」の評価結果の活用、校内研修の充実、授業公開週間の実施等により、授業力向上・授業改善に努める。

イ 組織的に若手教員（学習指導力・生活指導力等）の育成を図るために、相互の授業

見学、ベテラン教員からの指導等、OJTの推進に努める。特に、授業見学については、学期に1回実施することを目標とする。

ウ 学校設定科目「郷土芸術」「郷土文化実習」「海洋文化」「熱帯園芸」等、地域の特色を生かした授業を通し、地域と連携し、地域理解と郷土の文化・芸術の理解と伝承に努める。

エ 「読書を通じて自己や社会に目を開き、言語力・読書力・表現力を養う。」ことを目的として、生徒の読書意欲を向上させるため、『読書感想文コンクール』を実施する。

オ 自宅学習をする気にさせる、しなければならなくさせるための改善を進める。

#### 〔生活指導〕

##### ① 基本的な生活習慣の確立

(方策) ア 規範意識の育成に向け、ルール違反を見逃さない体制づくりと教員間の共通認識の徹底を図るため、拡大生活指導部会を各学期開催する。

イ 校内では挨拶の励行や朝の校門指導を積極的に実施する。また、校内巡回等を継続的に実施し、暴力・いじめ等の問題行動の防止に努める。

ウ 八丈島警察署と積極的に連携を図り、交通安全講話や交通安全教室等、交通安全教育の充実を図る中で、交通事故0(ゼロ)を実現する。

エ 八丈町の青少年の健全育成活動に参加して、地域との連携を図り、青少年の指導・育成に協力する。

##### ② 人権尊重精神の確立

(方策) ア 毎月、朝礼を実施し、集団生活での行動の在り方やマナーを育成する。

イ ホームルーム及び朝礼等を通し、人権尊重、人命尊重の精神の育成に向けた訓話、講演会を積極的に実施する。

##### ③ いじめを防止する組織的な対応

(方策) ア いじめの未然防止のために、教員の指導力の向上と組織的な対応を行う。

イ いじめの早期発見のために、定期的な「生活意識調査」を実施するとともに、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの確実な発見に努める。

ウ いじめを把握した場合には、適切ないじめの解決のための対応方針を策定し、学校全体で取り組む。

エ 重大事態が発生した場合には、学校、保護者、警察署等の関係機関と連携し、被害生徒を守り通す体制づくりを行う。

##### ④ 学校安全教育の充実及び防災体制の確立

(方策) ア 生活指導部を中心に、学校安全計画に基づいた指導を組織的に実施する。

イ 災害から自らの生命を守るために必要な「自助」の能力を身に付けさせ、防災に関する意識を高め実践力の向上を図るとともに、助け合いや社会貢献など「共助」の精神を育み、人間としての在り方生き方を考えさせるため、一泊二日の宿泊防災訓練を第1学年で実施する。

ウ 避難訓練(年4回)を実施することにより、防災意識を高めるとともに、高校生かつ都民の一人として適切な行動がとれるようにする。

##### ⑤ 相談活動の充実

(方策) ア 特別支援教育コーディネーターを中心に相談活動の活性化を図るとともに、養護教諭と連携を取りながら、スクールカウンセラーを有効に活用し、相談活動を充実する。

イ 特別支援教育委員会を定期的に開催し、支援を必要とする生徒を把握するとともに、支援の在り方等を全教職員が共有する。

## [ 進路指導 ]

### ① 3年間を見通した進路指導の充実

- (方策) ア 進路指導部と学年の連携を密に図り、進路指導計画を立案し、計画に基づいた指導を行うとともに、全学年の進路担当者と進路指導部との合同部会を月1回実施して、各学年に進路情報の提供並びに流れを把握させ、早い段階の指導へ繋げる。
- イ 進路選択に向けた面接指導や講演会を年間3回以上実施し、自己理解を深めさせるとともに、自主的・自発的活動を促す。
- ウ 「総合的な学習の時間」を活用して、3学年の進路指導の充実を図る。
- エ 高校3年間で、「一人一資格の取得・一検定の合格」を指導する。

### ② 生徒が希望する進路実現に向けた積極的支援と施策

- (方策) ア 「進路の手引き」を作成し進路希望実現のための情報を生徒に提供するとともに、キャリア教育全体計画に拠った教育活動を、組織的・計画的に確実に実施する。
- イ 拡大進路部会を各学期に開催し、生徒の状況や希望等について共通認識を図り、協力体制を構築する。
- ウ 長期休業日に進学希望者を対象とした組織的な講習を実施するとともに、外部模試、サテラインなどを定期的実施して生徒の学力を高める。
- エ 移動教室及び長期休業日を活用し、大学・短期大学及び専門学校の見学、企業訪問、さらにインターシップを積極的に推進し、進路希望実現に役立たせる。
- オ 地域内就職希望生徒の選択拡大に向け、島内官公庁等連絡会などで、募集促進を積極的に要請する。

### ③ プレゼンテーション能力の育成

- (方策) 移動教室や修学旅行などの学校行事等の終了後に、生徒全員が発表の機会を経験できる場を設ける。

## [ 特別活動・部活動 ]

### ① 生徒会活動の活性化

- (方策) ア 生徒全員が委員会活動や部活動等の生徒会活動のいずれかに所属し、活動させる。  
(特に1年生は全員参加が目標。全校生徒入部率85%以上)
- イ 学校行事については、生徒が主役となるよう、生徒自身が企画・運営し、達成感・成就感を経験させる。

### ② 部活動の強化

- (方策) ア 全体計画や活動計画を作成し、部活動全体のレベルアップを図る。
- イ 外部指導委員の活用や地域住民との連携を図り、生徒の技術力の伸長を図る。
- ウ 小学校・中学校等との連携を図り、部活動を通じて、早い段階から子どもたちに興味・関心を持たせる。

## [ 健康づくり ]

### ① 健全育成の促進

- (方策) ア 警察署及び保健所等の関連機関との連携を図り、薬物乱用防止教室等のセーフティ教室を年間2回以上実施し、人権尊重及び人命尊厳の精神を育成する。
- イ ホームルーム活動、学校行事等を通して、「思いやりの心」の育成を図る。

### ② 健康診断の効果的な活用

- (方策) ア 学校保健計画に拠って、組織的・計画的に校内の保健・衛生の向上に努める。
- イ 定期健康診断の事後指導を徹底し、健康診断結果を有効に活用する。

〔 募集・広報対策（地域交流等） 〕

- ① （募集）中学生の八丈島からの流失防止に向け、副校長、教員の中学校訪問を積極的に実施する。また、八丈町のホームステイ方式による島外からの受け入れに協力する。
- ② （広報対策）ア 自校のホームページ更新を2週間に1回以上行う。  
イ 地元新聞社に生徒の活躍を中心に情報提供し、報道を依頼する。  
ウ 「校長室だより」を年10回発行し、本校の教育活動について理解を得る。

〔 学校経営・組織体制・経営企画室の経営 〕

- ① 島内の小学校、中学校との教科間交流及び学校間連携及び島外の高高連携、高大連携を組織的に推進する。特に中学校主催の中学校教育研究会の各部会に参加し、情報の共有化及び指導方法の改善を図る。
- ② 主幹教諭及び主任教諭を中心に組織的に職務を遂行し、適正な学校運営を行う。
- ③ 個人情報データの適正な管理に向け、管理体制の総点検を行うとともに、意識高揚に向け、年2回の服務事故防止月間で、校内研修を実施し、教職員の服務の厳正への意識を高める。
- ④ あらゆる状況に適切に対応できるよう、再度、「危機管理」体制を見直し、マニュアルの徹底を図る。
- ⑤ 全教育活動から体罰等を根絶するために次のアからエまでの取組を行う。  
ア 体罰を根絶するため、服務事故防止月間等を活用して教員研修を実施する。  
イ 体罰をチェックする機能を強化する。  
ウ 体罰を容認する風土をつくらない。  
エ 体罰のない部活動を推進する。
- ⑥ 経営企画室を中心とした適正な予算執行、施設管理を行う。
- ⑦ 省エネ対策として、こまめに電気を消すなど、使用電気を最小限にとどめるよう、全教職員で取り組む。
- ⑧ 積立金や諸費の延滞者や未納者を管理し、早め早めの対応を行うことにより、延滞者を減らし、未納者を0（ゼロ）にする。

〈園芸科・家政科の教育活動の充実〉

〈園芸科及び農場〉

- ① 中学生及び保護者・地域に園芸科教育の理解を深めるため、園芸科ニュースの発行、体験入学、公開講座、及び小学校・中学校への野菜の提供を行う。
- ② 中学校への広報・募集活動を充実させ、3名の園芸科への入学者数を確保する。
- ③ 農業クラブ活動を活性化し、生徒の活動成果を地域内外に情報発信する。
- ④ 実験実習中の事故発生0（ゼロ）を目指す。
- ⑤ 農薬を適切に使用し、自然環境に優しい栽培に努める。

〈家政科〉

- ① 校外実習による体験授業を充実する。
- ② 中学生及び保護者・地域に家政科教育の理解を深めるため、家政科ニュースの発行、体験入学、公開講座及び中学生とその保護者対象の説明会を充実させる。
- ③ 中学校への広報・募集活動を充実させ、3名の家政科への入学者数を確保する。
- ④ 小学校、中学校との教科間連携を通し、情報交換及び授業力向上・授業改善を図る。
- ⑤ 長期休業中に中学校で出前授業を実施し、生徒たちに興味・関心をもたせるとともに、募集対策へ繋げていく。
- ⑥ 実験実習中の事故発生0（ゼロ）を目指す。

## (2) 重点目標と方策

### □学習指導

#### ○授業の満足度（肯定的評価）数値目標

平成 28 年度目標 95%以上

（H23 実績 89%、H24 実績 94%、H25 実績 97%、H26 実績 92%、H27 実績 100%）

（方策）授業力向上に向けた教科研修の充実を図る。

### □生活指導

#### ○生徒遅刻 数値目標

平成 28 年度目標 15 回以上 4.5%以下

（H24 実績 5.3%、H25 実績 4.8%、H26 実績 4.3%、H27 実績 3.9%）

（方策）23 年度から 30 回から 15 回に基準を変更。個別指導及び家庭への連絡、さらに朝の校門指導を継続して行い徹底を図る。

#### ○部活動加入率 数値目標

平成 28 年度目標 90%

（H23 実績 87.5%、H24 実績 80.1%、H25 実績 85%、H26 実績 85%、H27 実績 88%）

（方策）部員の活動環境を整え、部員の確保を図る。

### □進路指導

#### ○卒業時の進路決定率 数値目標

平成 28 年度目標 100%

（H23 実績 94.4%、H24 実績 95.6%、H25 実績 96.7%、H26 実績 95.7%、H27 実績 100%）

（方策）進路指導の早期対応、支援体制の充実及びきめ細かい面接指導の充実を図る。

### □その他の教育活動における 数値目標

#### ○中途退学者（進路変更者）

平成 28 年度目標 0 名

（H23 実績 0 名、H24 実績 3 名、H25 実績 1 名、H26 実績 1 名、H27 実績 0 名）

（方策）校内の指導体制の強化を図り、全体で情報および相談活動を行っていく。

#### ○図書の貸し出し冊数

平成 28 年度目標 一人 4.0 冊以上

（H23 実績 2.7 冊、H24 実績 5.8 冊、H25 実績 4.1 冊、H26 実績 2.5 冊、H27 実績 2.1 冊）

（方策）利用促進に向け、図書委員会を中心とした広報活動の充実、利用時間の拡大等を検討する。

#### ○授業公開の保護者及び地域住民の参加者数

平成 28 年度目標 120 名以上

（H23 実績 105 名、H24 実績 118 名、H25 実績 101 名、H26 実績 106 名、H27 実績 102 名）

（方策）開催の周知徹底や広報活動の改善を行う。

以上